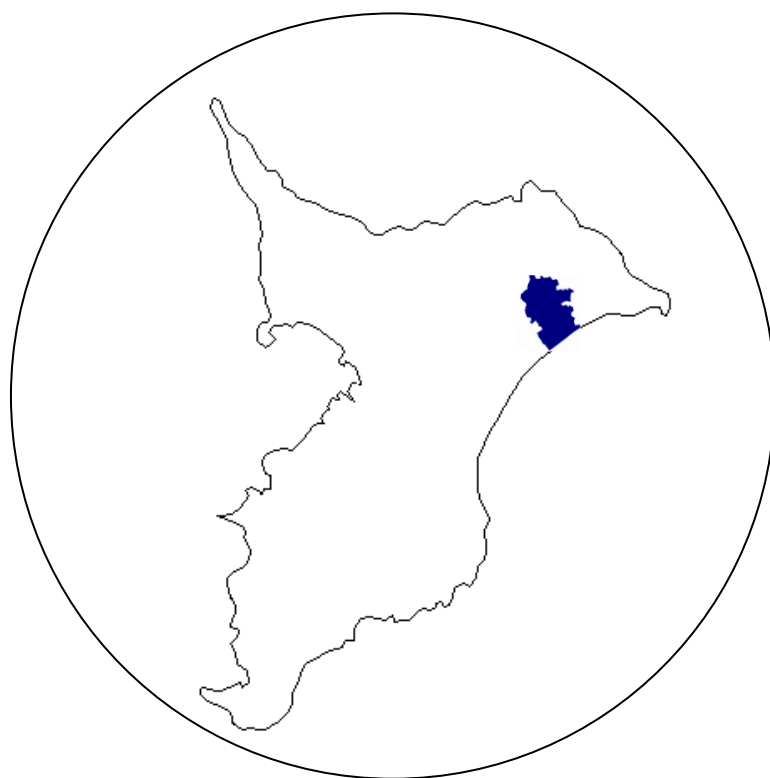


統計そうさ

令和4年版



匝瑳市

は じ め に

ここに「統計そうさ 令和4年版」を刊行いたします。

この統計書は、匝瑳市の人口、産業、教育など行政各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状と推移の状況を明らかにしようとするものです。

本書が、市民をはじめ広く皆様方に、匝瑳市をより理解していただくための参考資料として、有効に活用していただければ幸いに存じます。

おわりに、本書の刊行にあたり、貴重な資料の提供、その他格別の御協力を頂きました関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

匝瑳市長 宮内 康幸

利用にあたって

1. 本書は、匝瑳市の市勢全般に関する統計資料を収録したものです。
2. 資料は、各官公庁・団体・会社等から提供されたもの、または、本市で直接収集したもので、出所は各表の下部に記しました。
3. 表中、数の単位は、上部右端に注記しましたが、一見明らかなものについては省略しました。
4. 表中の比較計算数値は、単位未満を四捨五入したため、総数とその内訳が一致しない場合があります。
5. 表中で特に説明を要する箇所については、脚注に記しました。
6. 表中、「年」とあるものは1月から12月までの暦年、「年度」とあるものは4月から翌年3月までの年度を表します。
また、調査基準日が必要なものは、上部右端に記しました。
7. 資料の種類及び様式は、原則として本書前年版を踏襲していますが、今回新たに収録したもの、変更したものが 있습니다。
8. 本書に収録した資料で、既に刊行した数値と相違するものは、本書編集の際に訂正したものです。
9. 統計表の記号の用法は、次のとおりです。
 - 「0」 単位未満の数
 - 「－」 皆無 又は 該当数字なし
 - 「…」 資料なし 又は 不詳不明
 - 「X」 該当数字の公表を差し控えたもの
 - 「△」 減数

最新データにみる匝瑛市

<p>出生</p> <p>0.3 人/日</p> <p>令和4年</p>	<p>死亡</p> <p>1.6 人/日</p> <p>令和4年</p>	<p>世帯人口</p> <p>2.4 人/世帯</p> <p>令和4年3月31日現在</p>
<p>転入</p> <p>2.3 人/日</p> <p>令和4年</p>	<p>転出</p> <p>2.6 人/日</p> <p>令和4年</p>	<p>高齢者 (65歳以上)</p> <p>2.8 人に1人</p> <p>令和4年3月31日現在</p>
<p>水道の使用 (世帯あたり)</p> <p>675.4 リットル/日</p> <p>令和3年度</p>	<p>ゴミの収集 (世帯あたり)</p> <p>1.9 k g/日</p> <p>令和3年度</p>	<p>市内循環バス</p> <p>159.0 人/日</p> <p>令和3年度</p>
<p>市職員 (市民病院職員を除く)</p> <p>市民 118.4 人に1人</p> <p>令和4年4月1日現在</p>		<p>教員</p> <p>小学生 9.6 人に1人</p> <p>中学生 11.0 人に1人</p> <p>令和4年5月1日現在</p>
<p>交通事故</p> <p>2.4 件/日</p> <p>令和4年</p>	<p>救急車出動</p> <p>4.9 件/日</p> <p>令和4年</p>	<p>火災</p> <p>0.07 件/日</p> <p>令和4年</p>
<p>犯罪発生</p> <p>0.5 件/日</p> <p>令和4年</p>	<p>自動車保有台数 (普通・小型乗用車・ 軽自動車(乗用・貨物))</p> <p>2.0 台/世帯</p> <p>令和4年3月31日現在</p>	<p>二輪車保有台数 (125cc以下)</p> <p>0.1 台/世帯</p> <p>令和4年3月31日現在</p>

匠瑳の由来・語源について

匠瑳という地名は、現存のものでは、奈良東大寺正倉院に伝わる庸調（「ようちょう」朝廷に納めた特産物）に見られる天平13年（741年）の記録が最も古いとされています。

匠瑳という地名の由来は、平安時代前期の歴史書「続日本後紀（しよくにほんこうき）」によれば、5世紀の終わり頃から6世紀のはじめにかけて、畿内（現在の近畿地方）の豪族であった物部小事（もののべのおごと）という人物が、坂東（ばんどう・現在の関東地方）を征した勲功によって、朝廷から下総国の一部を与えられ、匠瑳郡（さふさごおり）とし、小事の子孫が物部匠瑳（もののべのそうさ）氏を名乗ったと伝えられています。

匠瑳の語源については、諸説あって定まっていますが、発音での「さふさ」という地名があり、「さ」は「狭」で美しい、「ふさ」は「布佐」で麻の意で、“美しい麻のとれる土地”であったとする説や、「さ」は接頭語で、「ふさ」は下総国11郡中で最大の郡であったことに由来するという説があります。匠瑳は、「さふさ」に縁起のよい漢字を充てたものと考えられています。

なお、漢和辞典によれば、漢字の「匠」は、訓読みで“匠（めぐ）る”と読み、一巡りして帰るという意味があり、「瑳」は、訓読みで“瑳（あざ）やか”あるいは“瑳（みが）く”と読み、あざやかで美しいという意味があります。

匠瑳市市民憲章

（平成21年4月1日制定）

豊かな自然と文化にめぐまれた匠瑳市の発展と
市民の幸せを願い、市民憲章をさだめます。

- 1 笑顔とあいさつの輪が広がるまち、匠瑳
- 1 美しい自然を大切にすするまち、匠瑳
- 1 奉仕の心と思いやりのあるまち、匠瑳
- 1 教養と文化を高め、伝統を守るまち、匠瑳
- 1 元気で働き、活気に満ちたまち、匠瑳

市章

(平成18年5月14日制定)

海の波と緑の葉を表すデザインで匝瑳市の「匝」の字と、いきいきした匝瑳市民を表し、匝瑳市がシンボライズされています。橙色は「活力」、緑色は「成長」、青色は「未来」を表しています。



市の木「イヌマキ」

(平成18年10月31日指定)



市の花「チューリップ」

(平成18年10月31日指定)



市の鳥「ウグイス」

(平成18年10月31日指定)



匝瑳市都市宣言

○平和都市宣言（平成18年6月2日宣言）

私たち匝瑳市民は、優れた自然や文化と共生しながら、快適に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、将来像を「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」と定め、新市の実現を目指しています。

この将来像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものです。

私たち匝瑳市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう強く念願するものです。

私たち匝瑳市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたってわが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに「平和都市」を宣言します。

○青色申告都市宣言（平成18年6月2日宣言）

私たちが共同の社会生活を営む中で税金を正しく申告し、納税することは国民ひとりひとりが果たさなければならない大切な責務です。匝瑳市は誠実な記帳に基づく青色申告の普及によって、明るく住みよいまちづくりを進めるために、ここに「青色申告都市」を宣言します。

○産業廃棄物最終処分場の設置反対都市宣言（平成18年6月2日宣言）

匝瑳市は、市民誰もが将来にわたり安心して暮らせる美しいまちづくりを推進し、環境汚染等をひきおこす恐れのある産業廃棄物最終処分場の設置反対都市を宣言します。

○健康都市宣言（平成18年6月2日宣言）

健康でゆとりある生活は、私たち匝瑳市民みんなの願いです。

私たち市民は、お互いに交流を深めて学習し、自然に親しみ、健康な心と体をつくり、「生涯健やかな市民生活づくり」をめざして、ここに「健康都市」を宣言します。

○米の輸入自由化阻止都市宣言（平成18年6月2日宣言）

匠瑛市は、全耕地の約6割が水田であり、大多数の農家が米を生産し、県下有数の水稻生産地帯です。

米は、本市農業において重要な地位を占め、歴史的にも文化的にも地域経済の中心的役割を果たしています。

しかし、米国を中心とする農産物輸出国は、WTO農業交渉において、日本など輸入国に対して、上限関税の導入やミニマムアクセス米枠の拡大を迫っています。

いまここで、国民の主食である米の輸入自由化が行われれば本市の農業及び日本の農業と農家経営は壊滅的な打撃を受けることは必至であります。

今後本市では、匠瑛市農業の発展に力を尽くし、国民の安全で豊かな食料は、匠瑛市と日本の大地からとの方針のもと農業行政を推進します。

よって、米の国内自給政策の堅持、食料安全保障の確立等を念願し、米を中心とする食料と健康、そして農業を守るため、ここに「米の輸入自由化阻止都市」を宣言します。

○農作業安全都市宣言（平成18年6月2日宣言）

農業経営の近代化・合理化を目指すべく、農業機械も時代の変化と共に普及が進んでいます。

また、年々大型化傾向に変わりつつあります。一方では、農業後継者不足から高齢者による経営が目立っている中で、技術的・経験未熟、更には操作不注意から全国的に事故が発生しています。このような状況を踏まえ、農業機械の取り扱いについて十分な知識と技術を身につけ、事故防止に万全を期さなければなりません。

よって、匠瑛市は、農作業事故ゼロを目指した、総合的な農作業事故防止推進運動をすることを決意し、ここに「農作業安全都市」を宣言します。

○地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言（平成18年6月2日宣言）

匠瑛市農業の活性化のためには、地場産農畜産物を市民に消費してもらうことが重要であり、生産者は新鮮で安全・安心かつ消費者ニーズに応えた農畜産物の供給により、消費の拡大を図る必要があります。

本市においては、生産者と消費者の信頼関係をつくりあげるため、農薬や化学肥料、抗生物質などの使用を抑えた、より安全な農畜産物の生産を推進します。

農業関連団体の連携による生産者と消費者の交流イベントや学校給食での地元食材の利用の推進など、これらの取り組みを活性化し、地産地消の実践が自給率の向上につながるとの認識のもと、ここに「地産地消・食の安全と自給率向上都市」を宣言します。

主なできごと

	<旧八日市場市>	<旧野栄町>
元龜・天正	八日市場市の地名に由来する「市」が立つ。 毎月8日、12日	
元禄 8年	樺の新村18か村が立つ。	
明治 5年	八日市場に郵便局設置	
6年	福岡尋常小学校開校	
30年	総武鉄道開通。八日市場駅設置	
41年	郵便局で電話事務始まる。	
大正 11年	変電所ができ電気がつく。	
昭和 9年	大利根用排水工事着工	
29年	1町9か村合併。7月1日に八日市場市が誕生	2か村合併。7月17日に野栄町が誕生 栄小学校校舎完成
30年	第1回市議会議員選挙(市議30人)	
31年	新宿地先に市営住宅20戸完成	公民館で季節保育所開設
32年	田町池端に市役所分室を設置	役場庁舎完成 砂地試験場(県施設)が今泉浜に設置
33年	市立図書館完成 国民健康保険直営病院が開院	
34年	統合第一中学校発足	
35年	第一中学校校舎完成	
36年	新市建設計画事業で市道平和共興線が完成	役場庁舎増築
37年	火葬場改修工事完成	東保育園開園
38年	須賀中を廃校し、中央中に統合	小中学校の校歌制定
39年	国鉄飯倉駅新設	野田中と栄中を統合し、野栄中学校となる。
40年	市役所分室を設置	栄保育園開園 野栄町農協が発足
41年	6農協合併し、八日市場市農協が発足 常設消防を田町に開設	野栄中学校校舎完成 栄小学校が栢田に移転
42年	市交通安全対策協議会が発足	
43年	統合第二中学校発足	栢田児童遊園地完成
44年	市営グラウンド完成	町営御塚団地完成 栄小学校体育館完成
45年	国道126号八日市場バイパス開通 市の木にイヌマキを指定	県道八日市場・栄線全線開通 町の木に黒松を指定

46年	台風25号で本市史上空前の大惨事	野田小学校体育館完成
47年	市営弓道場完成	のさか望洋荘完成
48年	第28回若潮国体開催(弓道競技会場)	老人憩いの家完成
49年	市庁舎完成 総武本線電化開通	町営プール完成
50年	消防組合にレンジャー隊誕生	行政区を22区に変更
51年	若潮公園完成	野栄第一幼稚園開園 学校給食センター完成、操業開始
52年	八匠水道の給水開始	栄幼稚園開園 野田小学校校舎完成
53年	第一中学校前に横断地下歩道完成 学校給食センター完成、操業開始	
54年	第1回よかっぺ祭り開催	栄小学校校舎完成
55年	工業団地の造成終了、企業誘致が進む (みどり平工業団地と命名)	役場新庁舎完成
56年	椿海公園完成 みどり平球場完成	第1回農業祭り開催
57年	総合健康診査スタート	商工会館完成
58年	吉崎浜野外活動施設完成	新堀川排水機場完成
59年	山桑公園野球場完成 市制施行30周年	町制施行30周年
60年	養護老人ホーム「瑞穂園」完成 上水道事業完成	農村環境改善センター完成 野田排水機場完成
61年	第二中学校校舎完成	野栄診療所開設
62年	朝市始まる 保健センター完成 千葉県東方沖地震発生(震度5)	消防防災行政無線局開局
63年	椿海・匠瑳小学校校舎増改築完成 市の花にツバキを指定	のさか幼稚園開園
平成 元年	豊栄・豊和小学校校舎増改築完成 八日市場駅北口広場完成	町の花にさざんか、イメージカラーに グリーンを指定
2年	第一中学校体育館完成 市民ふれあいセンター完成	総合福祉センター完成 第5種認定陸上競技場が野栄中学校に完成
3年	窓口の電算業務開始 防災行政無線開局	野栄中学校にコンピューター教室完成

4年	<p>休日の証明書発行開始 （市民ふれあいセンター・公民館）</p> <p>八日市場市民憲章制定</p> <p>第一中学校校舎増改築完成</p>	<p>野田小学校及び栄小学校にコンピューター 教室完成</p>
5年	<p>飯高保育所開設</p> <p>椿海小学校増改築完成</p>	<p>栄小学校体育館改修</p>
6年	<p>八日市場ドーム完成</p> <p>市制施行40周年</p>	<p>のさかアリーナ完成</p> <p>町制施行40周年</p> <p>野田小学校体育館改修</p>
7年	<p>東京駅への高速バス開通</p> <p>市立幼稚園園舎増改築完成</p>	<p>野栄中学校体育館改修</p> <p>さざんか広場完成</p>
8年	<p>匝瑳小学校校舎増改築完成</p>	<p>野栄いきいき農業塾開設</p> <p>第1回親子三代交流会開催</p>
9年	<p>市内循環バス運行開始</p> <p>市の鳥にウグイス、市の色に緑 （エメラルドグリーン）を指定</p>	<p>第1回のさかチューリップまつり開催</p> <p>優良町村として全国町村会で表彰</p>
10年	<p>シルバー人材センター設立</p> <p>豊栄保育所新園舎完成</p> <p>新公民館・図書館完成</p>	<p>コミュニティ公園完成（大根畑ほか3か所）</p> <p>東京駅への高速バスが野栄町まで延伸</p>
11年	<p>平和小学校体育館完成</p> <p>豊和小学校体育館完成</p>	<p>コミュニティ公園完成（今泉浜ほか2か所）</p>
12年	<p>飯塚沼農村公園完成</p> <p>飯倉駅新駅舎完成</p>	
13年	<p>学童保育八日市場児童クラブ開設</p> <p>学校などに緊急通報装置設置</p> <p>ふれあいパーク八日市場完成</p> <p>山桑メモリアルホール完成</p>	<p>のさか望洋荘民営化</p>
14年	<p>つばき団地建替工事第一期完了</p> <p>飯高寺講堂修復工事完成</p> <p>○八日市場市と光町、野栄町が合併重点支援地域に指定される。</p>	<p>野栄中学校体育館完成</p>
15年	<p>○八日市場市・光町・野栄町合併協議会設置</p> <p>天神山公園完成</p> <p>第一中学校弓道場完成</p> <p>中央児童クラブ完成</p> <p>中央小学校校舎改築完成</p>	<p>サタデースクール始まる。</p>

- 16年 介護老人保健施設そうさぬくもりの郷開設
○八日市場市・光町・野栄町合併協議会廃止
○八日市場市・野栄町合併協議会設置
○八日市場市と野栄町が合併重点支援地域に指定される。
須賀小学校校舎改築完成
市制施行50周年 町制施行50周年
○八日市場市と野栄町が合併協定調印、知事へ廃置分合申請
- 17年 2005千葉きらめき総体弓道大会が 野栄ふれあい公園完成
千葉県立匝瑳高等学校を会場として開催
- 18年 ○八日市場市と野栄町が合併

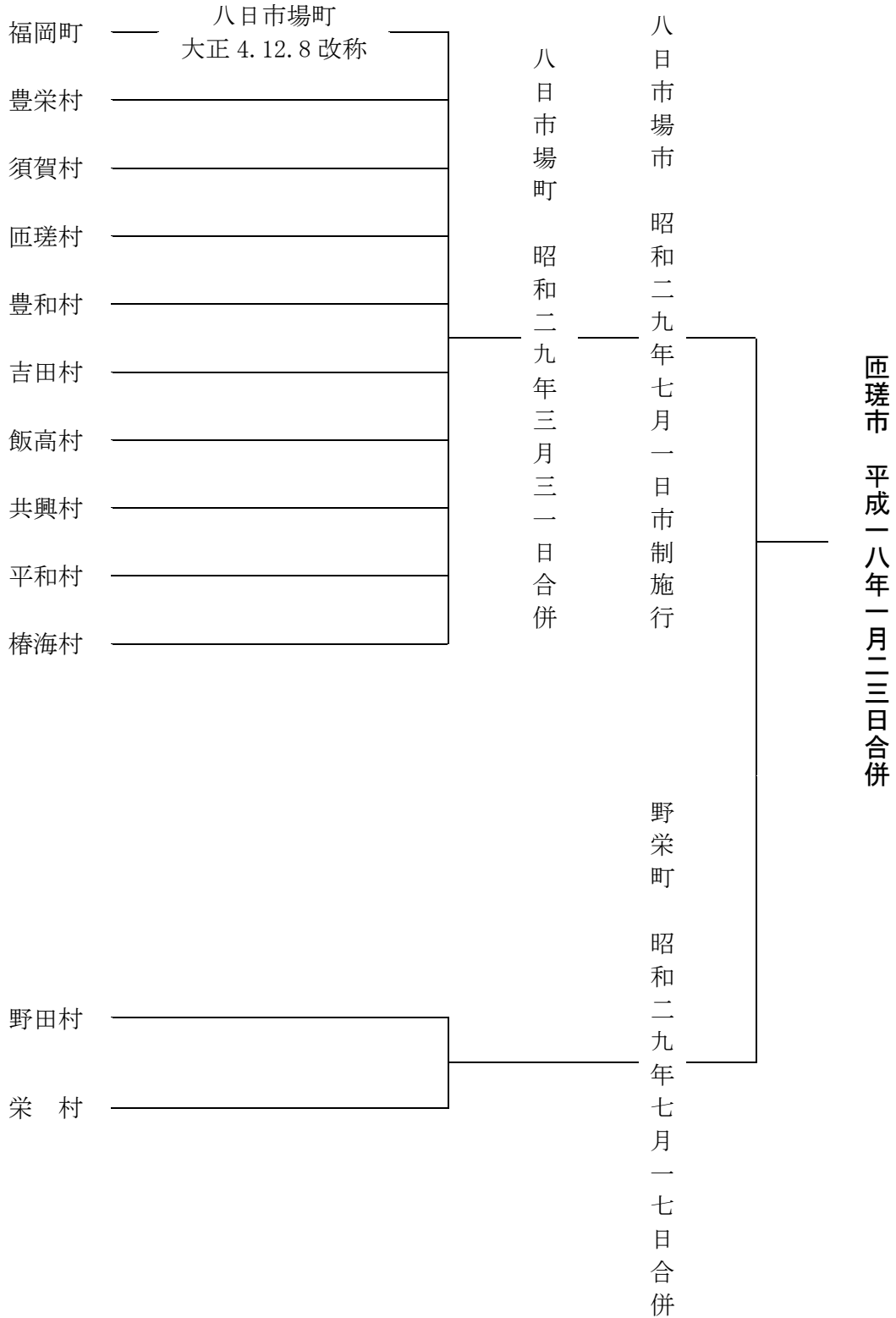
< 匝 瑛 市 >

- 平成18年 1月23日に匝瑛市誕生
共興小学校校舎改築完成
市章が制定される
7本の都市宣言を宣言
市の花にチューリップ、市の木にイヌマキ、市の鳥にウグイスを指定
- 19年 八日市場駅自由通路完成
全国学校給食甲子園で優勝
- 20年 匝瑛市総合計画策定
八日市場小学校米倉分校が廃校
八日市場幼稚園米倉分園が廃園
八日市場駅南口広場完成
野手浜総合グラウンド完成
- 21年 市民憲章が制定される
野栄総合支所を改築し、のさか図書館が完成
- 22年 飯高小学校が廃校
飯高保育所が廃所
県道八日市場野栄線バイパスが開通
豊栄小学校体育館完成
ゆめ半島千葉国体弓道競技会を千葉県立匝瑛高等学校で開催
- 23年 市内全域で光ブロードバンドが利用可能に
八日市場小学校新体育館完成
東日本大震災発生(最大震度5強)
- 24年 須賀小学校体育館完成
匝瑛市民病院が地方公営企業法全部適用に移行
- 25年 豊栄小学校校舎改築完成
- 26年 野栄中学校校舎改築完成
椿海小学校体育館完成
八日市場第二中学校体育館完成
学校給食センター完成
- 27年 共興小学校体育館完成
今泉浜津波避難タワー完成

- 28年 市制施行10周年
栄小学校体育館完成
野田小学校体育館完成
そうさ記念公園完成
匝瑳小学校が廃校
そうさ観光物産センター匝りの里完成
大相撲匝瑳場所開催
長谷浜津波避難タワー完成
- 29年 吉田小学校体育館完成
- 30年 栄地区津波避難タワー完成
吉崎浜野外活動施設閉館
- 令和 元年 房総半島台風（台風第15号）・東日本台風（台風第19号）及び10月25日に大雨発生
2年 第2次匝瑳市総合計画策定
幼稚園、小中学校の普通教室などにエアコン設置
パークゴルフ場「パークゴルフそうさ」完成
- 3年 市内小中学校の児童生徒へ学習用情報端末（タブレット）を整備
広域ごみ処理事業を開始（東総地区広域市町村圏事務組合が運営する東総地区クリーンセンターが稼働を開始し、松山清掃工場が匝瑳中継施設となる。）
市内全小中学校のトイレ洋式化が完了

匝瑳市誕生までの移り変わり

明治 22 年（町村制）



注：豊和村、吉田村及び飯高村は、昭和 23 年 1 月 3 日に香取郡から匝瑳郡に編入。

総目次

統計図表

統計表

I	土地・気象	1
II	人口	4
III	国勢調査	11
IV	産業・経済	19
V	建設	35
VI	運輸・通信	43
VII	上水道	47
VIII	保健・衛生	48
IX	社会福祉	52
X	教育・文化	66
XI	災害・治安	85
XII	選挙	89
XIII	行財政	91

統計表目次

I 土地・気象

1. 地勢及び位置	1
2. 気象	2
3. 面積	2
(1) 地区別面積	2
(2) 地目別面積	3
4. 地価公示価格	3
5. 地価調査価格	3

II 人口

1. 人口の推移	4
2. 人口動態	5
(1) 自然動態	5
(2) 社会動態	5
(3) 人口移動	5
3. 町丁字別世帯数及び男女別人口	6
4. 地区別・年齢（5歳階級）別人口	7

III 国勢調査

1. 人口及び世帯数	11
2. 地区別人口の推移	11
3. 夜間人口及び昼間人口	11
4. 流入人口	12
5. 流出人口	12
6. 高齢人口	13
(1) 本市の状況及び指標	13
(2) 周辺市町との比較	14
7. 住居の状況	15
8. 住宅の建て方別世帯数	15
9. 労働力状態男女別15歳以上人口	16
10. 産業分類別就業者数（15歳以上）及び構成比	16
11. 産業・年齢・男女別15歳以上就業者数	17

IV 産業・経済

1. 産業の状況	19
(1) 事業所・従業者数の推移	19
(2) 産業（大分類）・従業者規模別事業所数及び従業者数	20
(3) 産業（中分類）別事業所数及び従業者数（民営）	21
2. 農林漁業	23
(1) 農業の推移	23
(2) 農家人口及び農業従事者数（販売農家）	23
(3) 経営耕地面積規模別農家数	24
(4) 経営耕地種類別農家数及び面積（販売農家）	24
(5) 農作物の類別作付（栽培）農家数及び面積（販売農家）	24
(6) 果樹の栽培農家数及び面積（農業経営体）	25
(7) 施設園芸作物別収穫農家数及び面積（販売農家）	25
(8) 家畜飼養農家数及び頭羽数（販売農家）	25
(9) 農地転用の推移（農業委員会申請分）	26
(10) 農業租生産額	26
(11) 林野面積	27
(12) 水産業	27
(13) ふれあいパーク八日市場利用状況	28
3. 工業	29
(1) 工業の推移	29
(2) 従事者規模別事業所数及び従業者数	29
(3) 産業分類別事業所数及び従業者数	30
4. 商業	31
(1) 商業の推移	31
(2) 産業分類別事業所数及び従業者数	31
5. 観光	32
(1) 匝りの里利用状況	32
6. 労働	33
(1) シルバー人材センター活動状況	33
(2) 勤労青少年ホーム利用状況	33
(3) 野外活動施設利用状況	34
7. 消費生活相談	34

V 建設

1. 道路	35
(1) 国・県道	35
(2) 市道	36
2. 河川の状況	37
3. 急傾斜地崩壊危険区域	37
4. 都市計画区域の状況	38
(1) 都市計画区域及び用途地域の指定状況	38
(2) 用途地域面積	38
5. 公園	39
(1) 都市公園	39
(2) 児童遊園	39
(3) 都市公園以外の公園	40
(4) 赤い羽根子供の遊び場	40
6. 建物	41
(1) 木造家屋	41
(2) 木造以外の家屋	41
7. 建築確認申請状況	42
8. 市営住宅設置状況	42

VI 運輸・通信

1. JR駅1日平均乗車人員の推移	43
2. 市内循環バス利用状況	43
3. 郵便施設数	43
4. 電話施設数	44
5. 車種別自動車保有台数	44
(1) 自動車登録台数	44
(2) 軽自動車等保有台数	44
6. 国道及び県道の交通量	45

VII 上水道

1. 上水道給水状況	47
------------	----

VIII 保健・衛生

1. 医療機関の状況	48
(1) 医療施設数及び病床数	48
(2) 医療関係従事者数	48
(3) 薬事関係施設数	48
2. 健康診査受診者の状況	49
3. 死因別（上位5位）死亡者数	49
4. ごみ処理の状況	50
(1) ごみ処理量の推移	50
(2) ごみの種類別処理状況	50
5. し尿処理状況	50
6. 火葬場の使用状況	51
7. 公害苦情件数	51

IX 社会福祉

1. 国民年金の状況	52
(1) 国民年金加入状況	52
(2) 基礎年金受給状況	52
(3) 福祉年金受給状況	53
(4) 一時金受給状況	53
2. 国民健康保険の状況	54
(1) 国民健康保険加入状況	54
(2) 国民健康保険給付状況	54
3. 老人医療費支給状況	55
4. 後期高齢者医療制度の状況	56
(1) 後期高齢者医療被保険者数	56
(2) 後期高齢者医療給付費等の状況	56
5. 地区別シニアクラブの状況	56
6. 保育所・保育園の状況	57
7. 養護老人ホームへの措置入所の状況	58
8. そうさぬくもりの郷の利用状況	58
9. 障害者手帳保持者の状況	59

1 0.	介護保険の状況	5 9
(1)	介護保険認定状況	5 9
(2)	介護保険給付状況	5 9
(3)	介護保険サービス利用状況	6 0
(4)	介護予防・日常生活支援総合事業利用状況	6 1
1 1.	生活保護の状況	6 2
(1)	生活保護法による保護状況	6 2
(2)	生活保護世帯の状況	6 2
(3)	生活保護費扶助別給付状況	6 3
1 2.	児童手当支給状況	6 4
1 3.	ボランティア団体数・会員数の推移	6 4
1 4.	市民ふれあいセンター利用状況	6 5

X 教育・文化

1.	幼稚園・こども園の状況（公立・私立）	6 6
2.	小学校の状況	6 7
3.	小学校学年別児童数	6 8
4.	中学校の状況	6 9
5.	中学校学年別生徒数	6 9
6.	中学校卒業者の進路状況	6 9
7.	高等学校の状況	7 0
8.	高等学校学年別生徒数	7 1
9.	高等学校卒業者の進路状況	7 2
1 0.	八日市場公民館利用状況	7 3
1 1.	生涯学習センター利用状況	7 3
1 2.	図書館	7 4
(1)	図書館利用状況	7 4
(2)	図書館の蔵書冊数	7 4
1 3.	八日市場ドーム利用状況	7 5
1 4.	のさかアリーナ利用状況	7 5
1 5.	市営体育施設利用状況	7 5
1 6.	コミュニティ集会施設	7 6
1 7.	地区コミュニティセンター	8 0

18. 文化財	81
(1) 国・県・市別指定文化財	81
(2) 登録有形文化財	84

X I 災害・治安

1. 消防	85
(1) 消防水利状況	85
(2) 消防団の状況	86
2. 火災	86
(1) 火災の状況	86
(2) 原因別火災発生件数	86
3. 交通事故の状況	87
(1) 交通事故発生件数	87
(2) 交通人身事故の道路別状況	87
4. 救急出動状況	88
5. 犯罪種別発生件数	88

X II 選挙

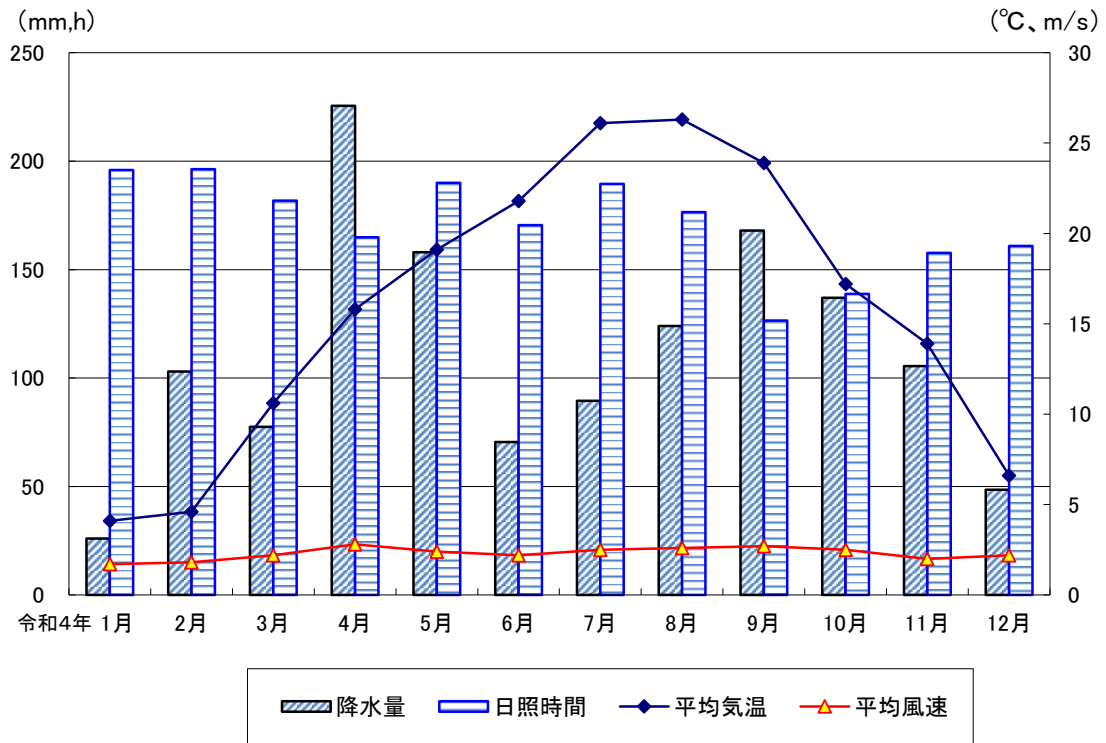
1. 永久選挙人名簿登録者数	89
2. 選挙投票状況	90

X III 行財政

1. 一般会計当初予算額及び決算額の推移（歳出）	91
2. 会計別決算額	91
3. 一般会計歳入歳出決算額	92
(1) 歳入決算額	92
(2) 目的別歳出決算額	93
(3) 性質別歳出決算額	93
4. 公有財産の状況	94
5. 市行政組織図	95
6. 所属別職員数	97
7. 一部事務組合	98
8. 広域連合	98
9. 官公署等一覧	99

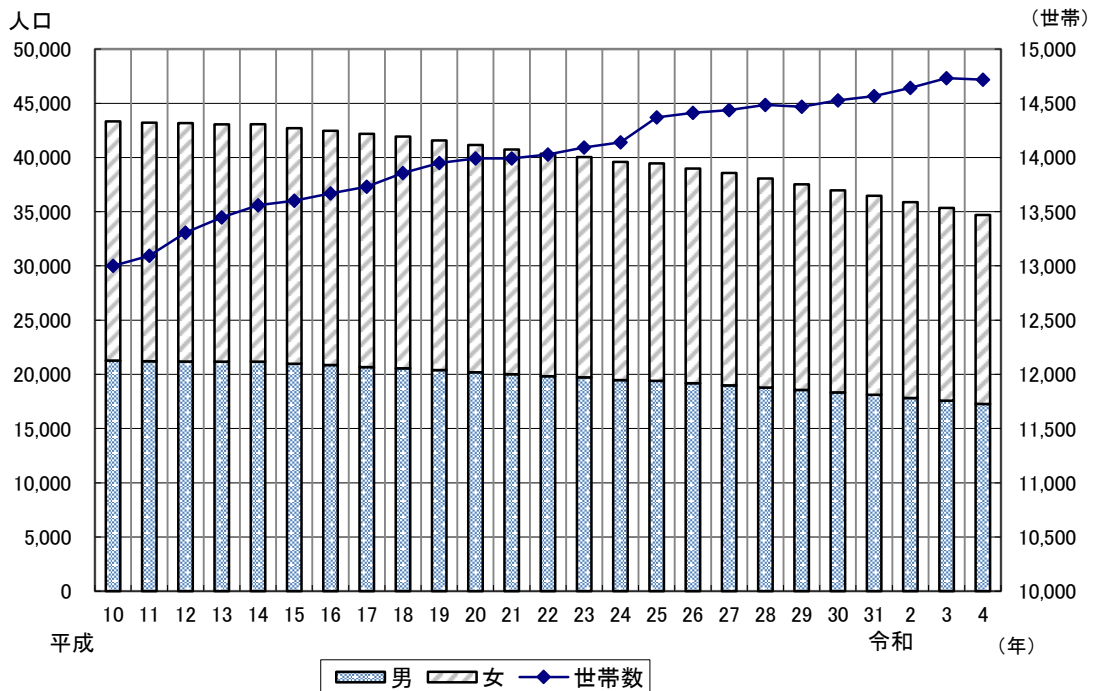
統計図表

気 象



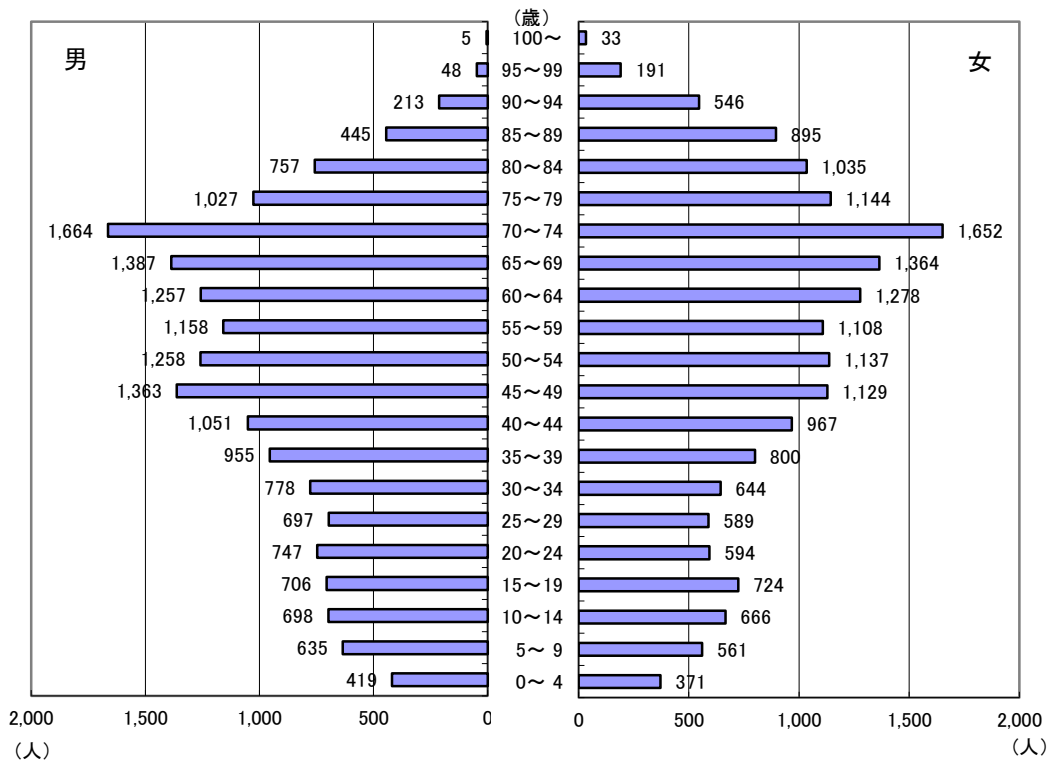
⇒ 2ページ参照

人 口 の 推 移



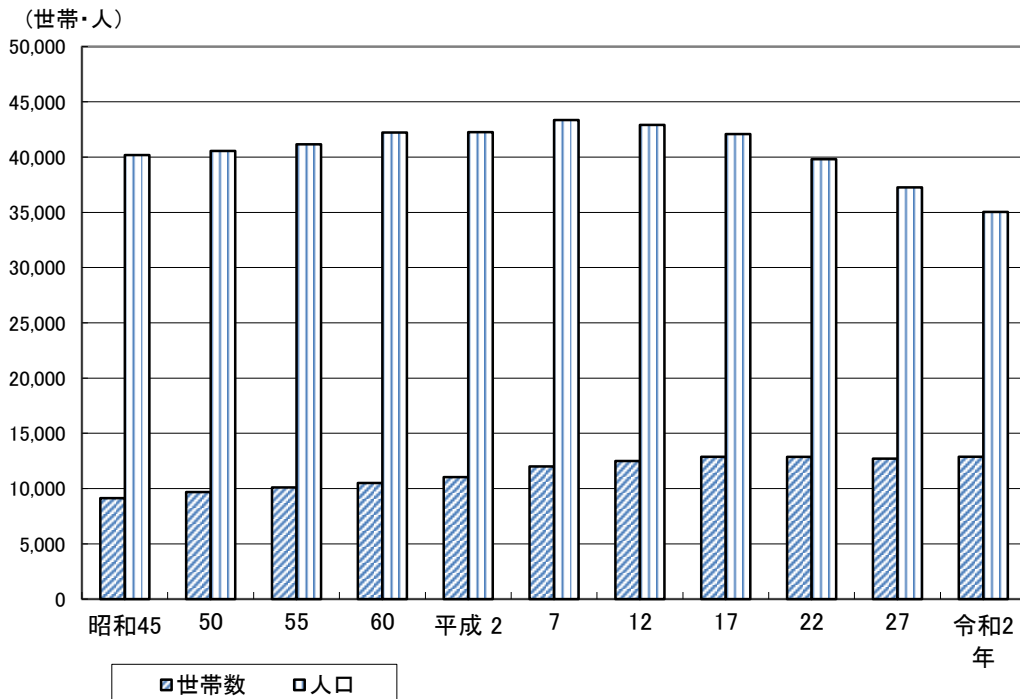
⇒ 4ページ参照

令和4年 年齢別人口（5歳階級）



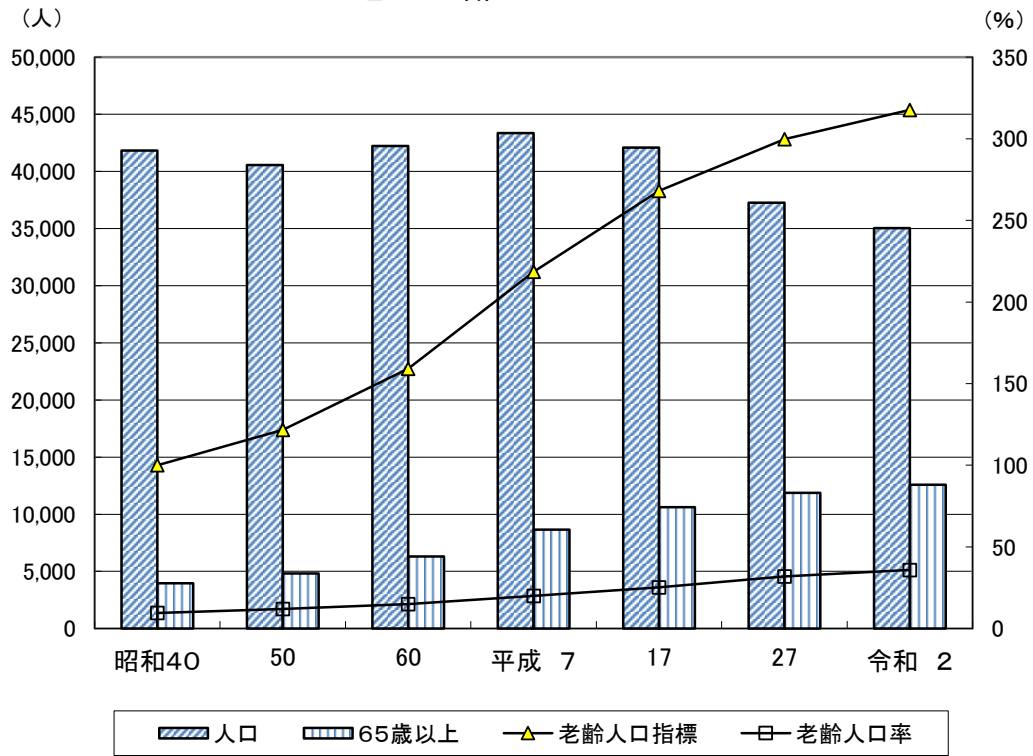
⇒ 7ページ参照

国勢調査における人口及び世帯数



⇒ 11ページ参照

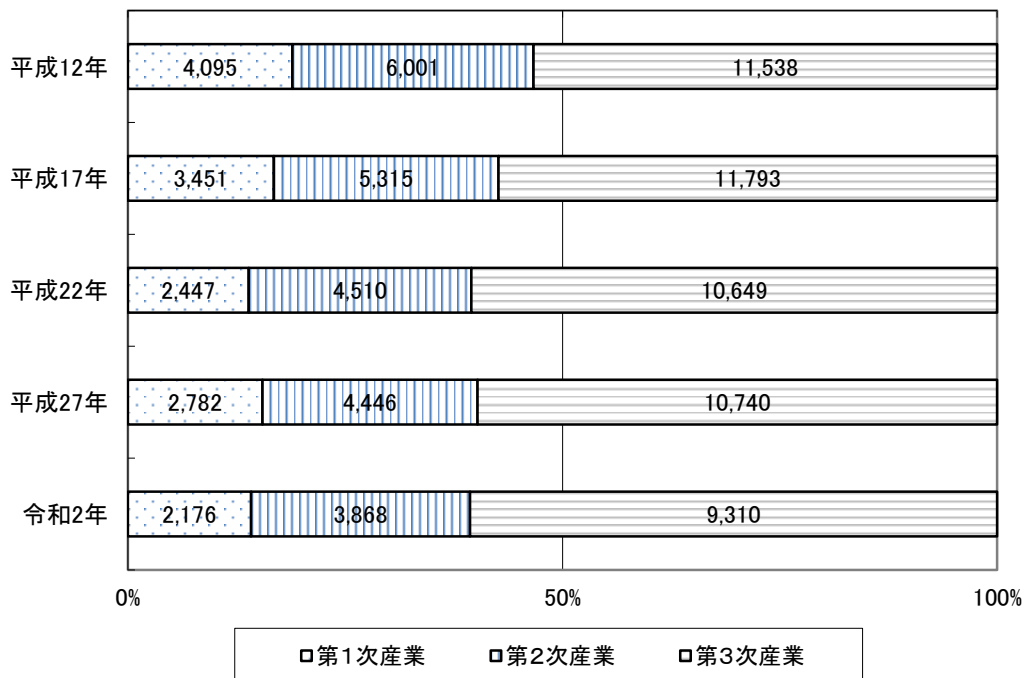
老 齡 人 口



注: 指標は昭和40年を基準(=100.0)

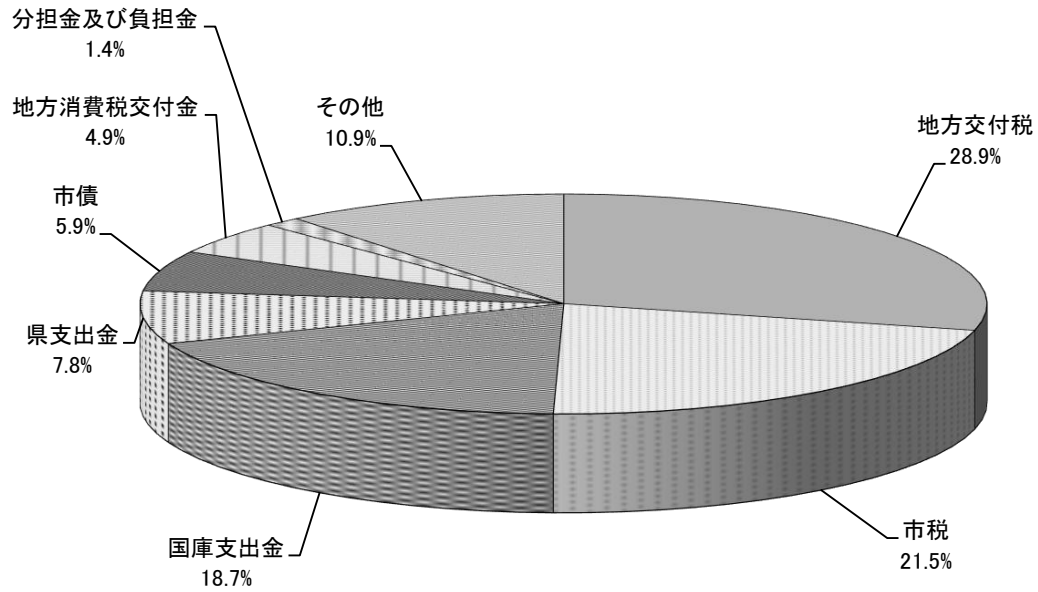
⇒ 13ページ参照

産 業 分 類 別 就 業 者 構 成 比



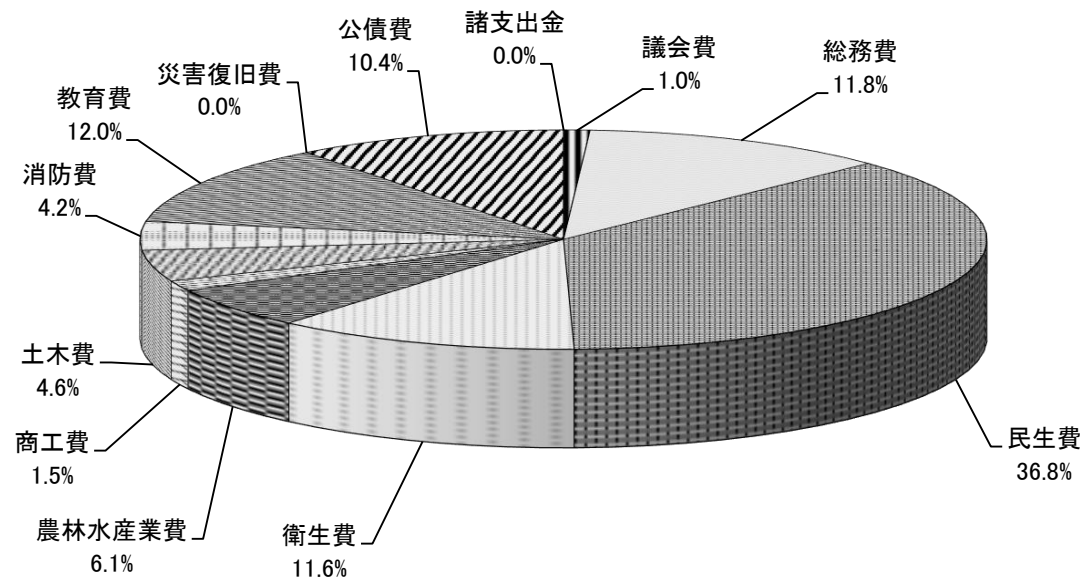
⇒ 16ページ参照

令和3年度歳入



⇒ 92ページ参照

令和3年度歳出



⇒ 93ページ参照

統計表